

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 当法人の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

「公益財団法人大塚敏美育英奨学財団」は、「日本国内の大学及び大学院に在学する有能な外国人留学生に対しての奨学援護を行い、もってわが国と世界の国々との国際親善と国際理解を担う有能な人材を育成することにより、わが国と世界の国々との学術、文化、教育の相互発展及び友好の発展に寄与する」ことを目的としています。

平成29年度決算を迎え、当該事業年度における当財団の事業活動について、ご報告申し上げます。

平成29年度の奨学事業につきましては、51カ国、93大学から合計593人の外国人留学生の応募がありました。書類選考、選考委員会による審議及び面接試験の3度にわたる厳正な審査の結果、中国、韓国、バングラデシュ、ベトナム、インドネシア、タイ、台湾、インド、エジプト、マレーシア、アメリカ、ドイツ、ミャンマー、コロンビア、トルコ、モンゴル、ネパール、イラン、フランス、ウガンダ、スリランカ、ナイジェリア、パキスタン、ロシア、アルバニア、イエメン、エチオピア、ギニア、ケニア、コートジボワール、スペイン、チュニジア、フィリピン、ブラジル、ブルガリア、メキシコ、モロッコの37カ国、51大学から172人（直接応募81人、大学推薦91人）の奨学生を採用し（うち1人は交換留学により辞退）、奨学金を給付しました。

平成29年4月15日に徳島市の大塚ヴェガホールにて大学推薦の奨学生91人の認定式を、平成29年8月5日に兵庫県立淡路夢舞台国際会議場にて直接応募の奨学生81人の認定式を挙行了しました。いずれも理事、監事、評議員及び選考委員が出席し、採用された奨学生に代表理事が奨学金目録を授与しました。また、より一層奨学生への指導に資するよう、10周年の節目にあたり、出捐者と設立者が財団にこめた想いとこれまでの歩みをまとめた映像を上映しました。更に、奨学生の意識を高揚すると共に奨学事業の成果の確認を目的として、これまで支援した奨学生が財団への感謝、日本留学の意義、現在の活躍等を寄稿した文集を制作し、奨学生に配布しました。認定式後に開かれた懇親会では出席した理事、監事、評議員及び選考委員が奨学生を激励すると共に意見交換を行い、交流を深めました。また、奨学生は認定式に先立って徳島にある大塚グループの製造工場及び大塚国際美術館を見学しました。

平成29年11月に奨学生から提出された「生活状況報告書」には、学術面や社会貢献での成果の報告と共に、日本や当財団への感謝の言葉が多く寄せられました。

更に、平成30年1月13日から1月15日の3日間にわたり、奨学生131人の参加の下、6回目となる奨学生交流会を岐阜県及び石川県金沢市で開催しました。国の重要

無形民俗文化財「郡上踊り」や、発祥の地での食品サンプル作り、職人の指導による和菓子作り等の体験を通して、その歴史や職人の技と精神の伝承、時代の流れに合わせた工夫と応用を学び、飛騨家具のミュージアムや白川郷の合掌造り、兼六園等の見学を通して、匠の優れた技術力や厳しい自然と共生するための先人の知恵、環境を受け入れ工夫する大切さ、そこから得られる価値について学びました。

最終日には交流会での体験を振り返るためのグループディスカッション及びプレゼンテーションを行い、新しく得た学びを共有しました。

	当年度	前年度	増加額
奨学事業 事業費	388,921,062 円	362,990,106 円	25,930,956 円

(2) 役員会等に関する事項

① 理事会

平成29年度第1回

平成29年5月27日

- (決議事項) 1. 平成28年度計算書類等承認の件
2. 事業報告等に係る提出書類承認の件
3. 平成29年度定時評議員会の招集の決定の件
会議の結果、各議案につき承認可決されました。

(報告事項) 代表理事の職務の執行の状況について

平成29年度第2回

平成30年3月4日

- (決議事項) 1. 選考委員（直接応募）6名選任の件
2. 平成30年度事業計画及び収支予算承認の件
3. 大塚ホールディングス株式会社第10期定時株主総会における議決権行使の件
4. アース製薬株式会社第94期定時株主総会における議決権行使の件

会議の結果、各議案につき承認可決されました。

(報告事項) 代表理事の職務の執行の状況について

② 評議員会

平成29年度定時

平成29年6月17日

- (決議事項) 1. 平成28年度計算書類及び財産目録承認の件
2. 理事1名選任の件
3. 当該議事録署名人1名選任の件

会議の結果、各議案につき承認可決されました。

(報告事項) 平成28年度事業報告

(3) 保有している株式の概要

㊦ 営利企業名	大塚ホールディングス(株)	アース製薬(株)
㊧ 保有する株式数	418万株	1万株
㊨ 当該営利企業の総株式数に占める割合	0.74%	0.04%
㊩ 当該株式入手日	平成19年3月6日	平成19年3月6日
㊪ 議決権の行使	平成29年度第2回理事会で決議の上、議決権を行使	平成29年度第2回理事会で決議の上、議決権を行使
㊫ 当該法人と当該営利企業との関係	当該法人の代表理事が当該営利企業の代表者を兼務	該当なし

2 事業報告の附属明細書

平成29年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成いたしません。